



鈴木 教義が鈴木＜6785＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証 1 部の鈴木＜6785＞について、鈴木
教義が11月27日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体株券等保有割合が 1 %以上減少したこと株券等保有割合が 1 %以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、鈴木 教義の鈴木株式保有比率は、32.01%と1.07%減少した。

報告義務発生日は、2015年6月15日。